

このまちの未来に向けて

市が保有する公共施設は、その維持や更新に多額の費用が必要です。その全体状況を把握し、将来に向けた取り組みの基本方針として「福津市公共施設等総合管理計画」を策定しました。今月の特集は、公共施設です。市の公共施設の現状と課題、管理計画で示した基本方針を知っていただき、一緒に考えるきっかけになればと取り上げました。

問い合わせ 市行政経営企画課 ☎ 43・8121

公共施設の現状と課題が明らかに

全国の自治体に迫る公共施設の更新問題

学校や公民館、市営住宅、図書館など、公共施設は市民のさまざまなニーズに対応し、市民生活を支える役割があります。また、道路や橋りょう、水道や下水道などいわゆる「インフラ」と呼ばれる施設は、日常生活や産業活動に欠かせません。全国の自治体で、人口増加に伴う都市化の進展や経済成長に合わせて、多くの

公共施設やインフラ施設が集中的に整備されてきました。近い将来、これらの施設を一齐に更新する時期が来ます。一方で、社会経済情勢の変化に伴う厳しい財政状況により、このままでは必要性の高い施設まで良好な状態で維持できなくなる恐れがあります。これが、「公共施設の更新問題」です。市町村合併した自治体の多くで、施設の機能重複がみられ、統廃合が検討されています。



公共施設の約半数は学校

市が保有する建物は、学校や市営住宅、福祉施設など389棟あり、総延床面積は福岡ドーム2個分以上に相当する約15万7千㎡です。グラフ1は種類の延床面積の割合を表しています。学校が45.7%と最も高い割合を占め、次いで市営住宅が10.4%、福祉施設が8.5%、社会教育施設が8.2%、市役所庁舎が6.0%を占めます。

半数以上が30年を経過

グラフ2は、築年度別の整備状況を表したものです。1978年から1981年頃にかけて多くの公共施設が整備



▲コンクリートが老朽化し、ひび割れた橋

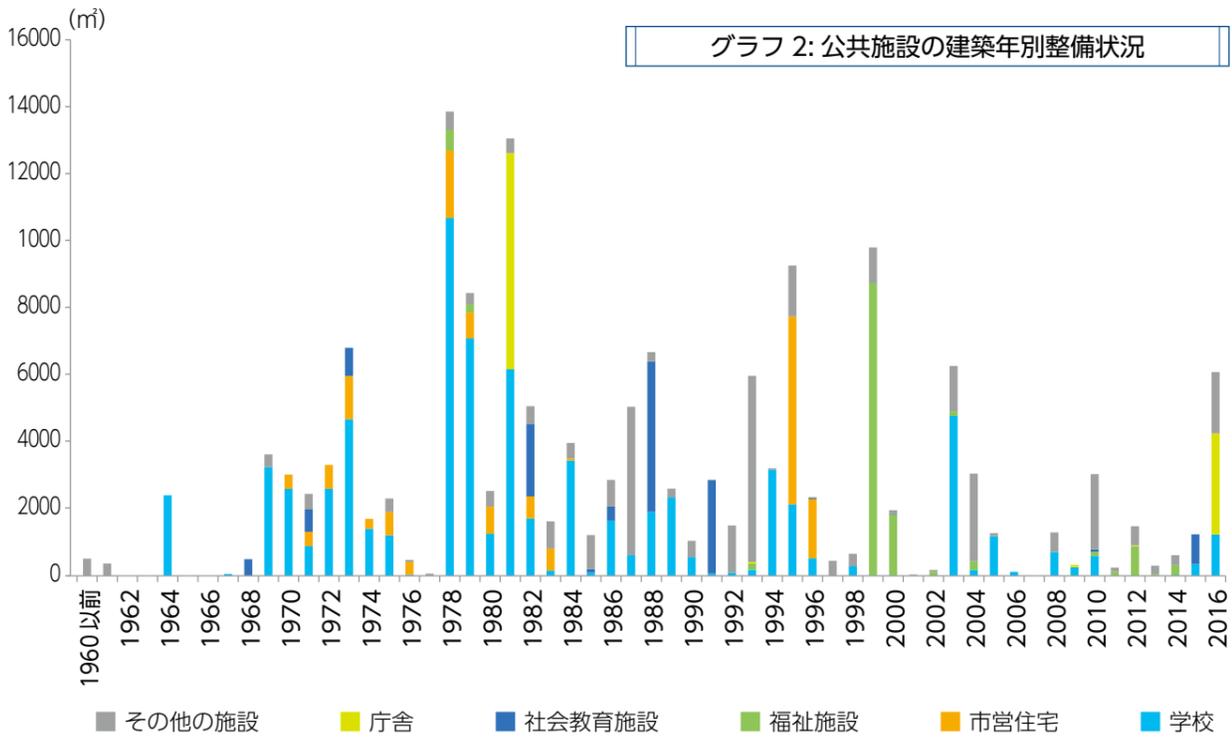
インフラの老朽化

市は、道路や橋りょう、公園や河川、下水道、漁港やため池などの農林水産業施設など多くのインフラ施設を保有しています。市が管理する道路橋は、国道3号やJR鹿児島本線にかかるものから水路にかかる2m程度のものまで大小合わせて284橋あります。このうち1970年代以前に架設されたものが147橋と全体のおよそ半分を占め、老朽化が進んでいます。

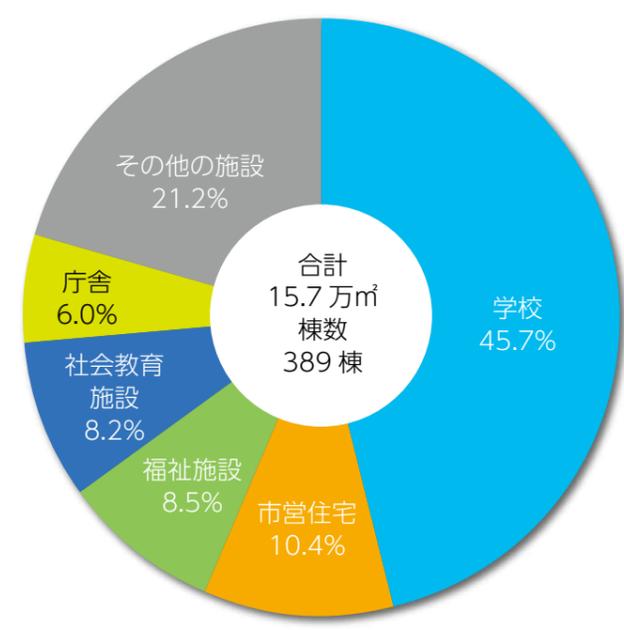


▲舗装が傷んでいる道路

グラフ2: 公共施設の建築年別整備状況



グラフ1: 公共施設の延べ床面積の種類別割合

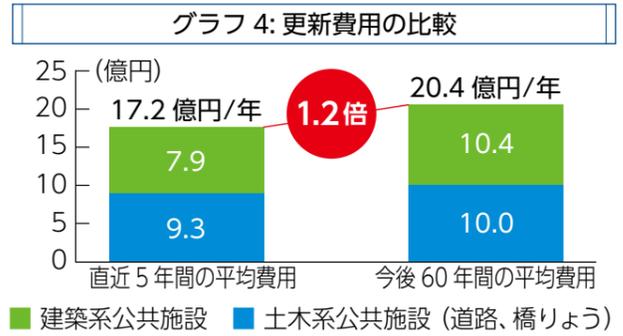




更新費用の増加と集中

グラフ3は、公共施設などに将来かかる更新費用を算定したものです。「新たな公共施設を建てずに、今ある公共施設を同じ規模で維持すると仮定した場合の今後60年間の更新費用」と、これに「インフラ施設のうち道路と橋りょうの更新費用の試算」を加えたものです。今後60年間の更新費用の総額は1222億円です。この期間における平均費用は年間約20・4億円にもなります。これに対して、市が直近5年間に、これらの公共施設などにかけてきた平均費用は、年間約17・2億円です。つまり、グラフ4に示すとおり、将来的には、公共施設などの更新に現状の約1・2倍の支出が必要になるということです。

また、グラフ2をみると、現在ある公共施設は建築年次が集中しています。そのため、グラフ3からも分かるように、更新の時期も集中することが見込まれます。一方で、市の財政状況は、



市町村合併の優遇措置が今後終了することや高齢化の進展などに伴う社会保障関係費の増加などにより、非常に厳しい状況となるのが予測されます。これからは、いわゆる右肩上がり成長を遂げてきたこれまでの時代とは異なります。これまで増え続けてきた公共施設やインフラ施設の維持管理、改修、更新にかかる経費は、市の今後の行財政運営における大きな懸念事項の一つとして捉える必要があります。

効率的な公共施設の管理のために

公共施設などの現状とその課題への取り組みを進めるにあたり、市は「福津市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画の中で、将来に向けた取り組みについて5つの基本方針を定めています。また、将来かかる費用の見込みをもとに、更新や改修などにかかる費用を20%圧縮することを目標としています。

基本方針1 適切な維持管理を推進

公共施設は安全に利用できることが第一です。そのためには、定期点検や日常的な点検を行うことが欠かせません。また、インフラ施設は、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインです。どちらも計画的な整備や修繕更新などを行っていく必要があります。

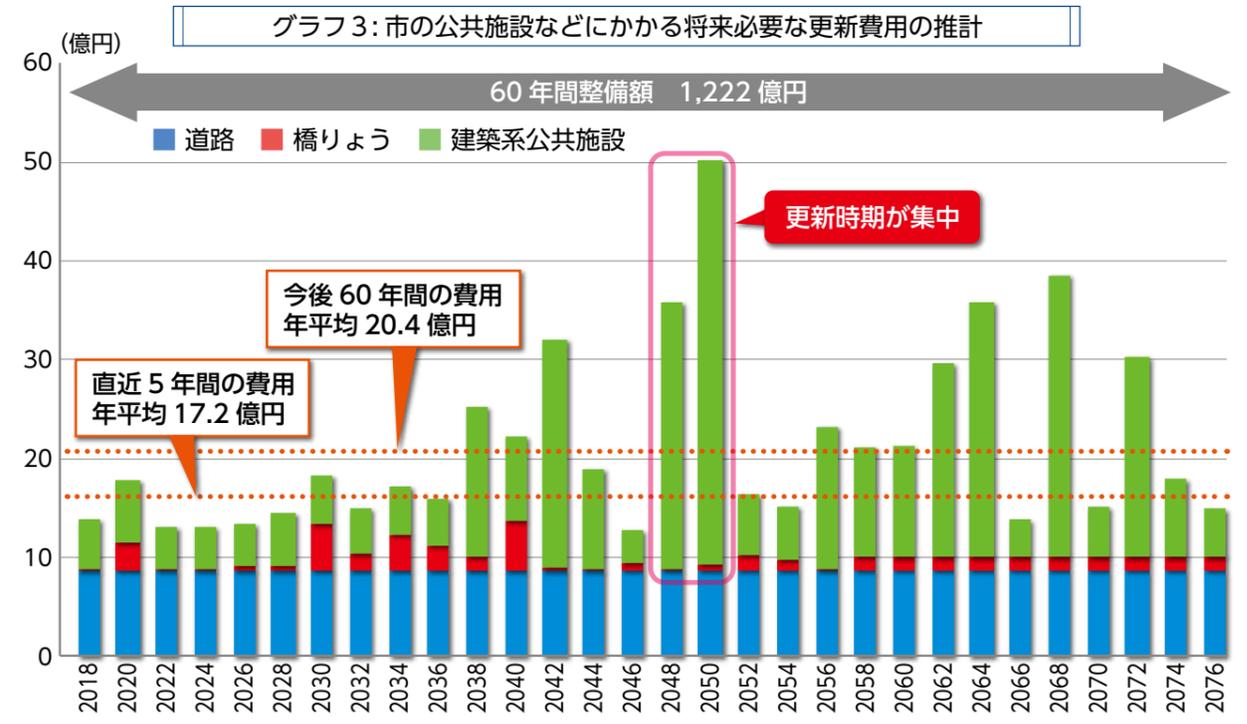
施設の建設から維持、改修、解体に至る過程で必要な経費の合計額のことです。施設を計画的に保全するためには、不具合が発生した場合にその都度対応する事後保全を行うのではなく、インフラや建物の損傷が顕在化する前に予防的な対策を行うことで、施設を長く使用していくことが必要です。

基本方針3 施設の集約化、複合化、転用、廃止、建て替えによる保有総量の圧縮

これまでは、教育や文化、福祉施設など機能ごとに必要な施設を個々に整備してきました。その結果、施設数の増加に伴い維持管理費も増加し、必ずしも効率的な利活用がされていない状況です。今後は、施設（ハコ）ありきの考えではなく、7ページの表1のように、施設の機能を重視して、集約化や複合化などの取り組みを進める必要があります。

基本方針2 ライフサイクルコストを考慮した施設の長寿命化

ライフサイクルコストとは、



あなたの声を聞かせてください

お手数ですが62円切手を貼ってください

〒811-3293 福津市役所 行政経営企画課行

広報 ふくつ 2017.10

～公共施設を考える～

公共施設を計画的に管理していくためには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。公共施設のあり方に対する皆さんの意識や意見を把握し、今後の取り組みを進める上での参考にさせていただきます。

点線に沿って切り取り、62円切手を貼って、10月31日(火)までに投函してください。

将来を見据えて



この特集の写真で紹介しているとおり、市はさまざまな公共施設を保有しています。約半数を占める学校は、子どもの教育環境だけでなく災害時の指定避難所でもある地域の重要な施設ですし、他にも福祉施設や子育て関連の施設など多くの施設を保全していく必要があります。また、道路や橋は今後、早い段階で計画的に適切な処置をしないと、後世への大きな負担になります。

「公共施設の更新問題」は、耐用年数などから考えると今後建て替えのピークを迎えますので、今から取り組み始める必要があります。維持管理費の増加への対応が見込まれる中で、事業の維持を図るためには、施設使用料の改定など、受益者負担の観点から検討することも必要になってくるのではないかと考えます。そのためには、市民の皆さんに現状を理解していただくとともに、市は市民の皆さんのさまざまな意見をしっかり聞くということが大切です。個別の施設でも、全体のことでかまいませんので、6ページのはがきに公共施設のあり方についての皆さんの率直で自由な意見を書いて、ぜひお寄せください。お待ちしております。

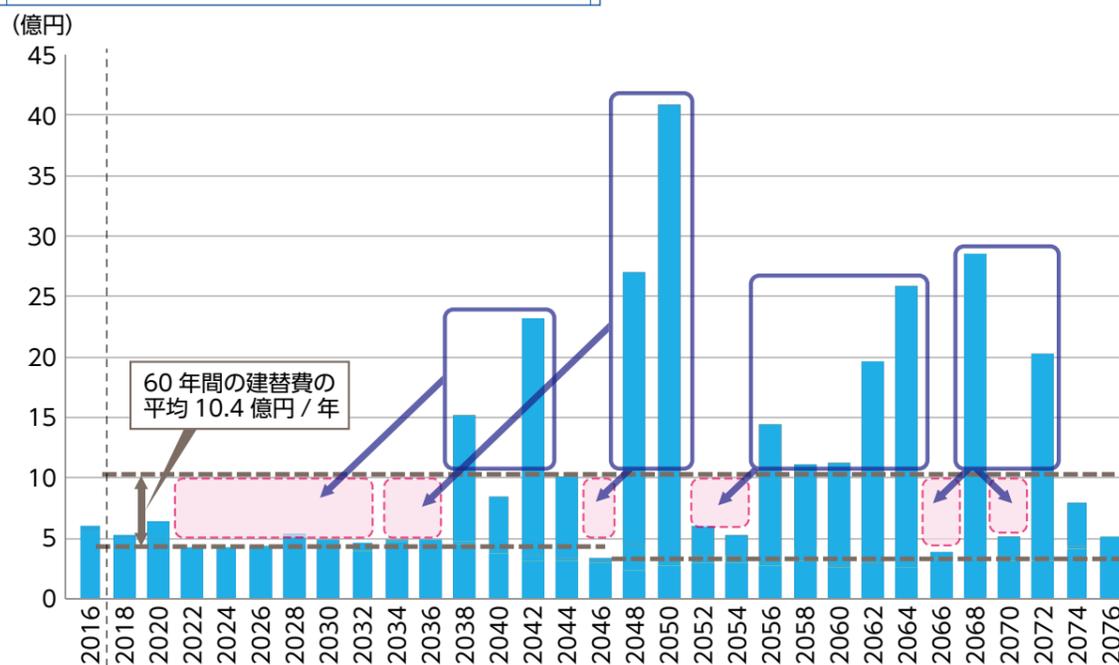
福津市長 原崎 智仁



表1: 施設の集約化、複合化、転用のイメージ

	実施前	実施後	説明
集約化	<p>A 施設 延床面積 200㎡</p> <p>A' 施設 延床面積 200㎡</p>	<p>A 施設 廃止</p> <p>A' 施設 延床面積 350㎡</p>	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する。
複合化	<p>A 施設 延床面積 200㎡</p> <p>B 施設 延床面積 200㎡</p>	<p>A・B 施設 廃止</p> <p>C 施設 延床面積 350㎡</p>	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。
転用	<p>A 施設</p>	<p>B 施設</p>	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する。

グラフ5: 建替計画平準化イメージ



基本方針5
民間活力導入の検討

市では、これまでもなまぐすの郷などの大規模公園や夕陽

館などに指定管理者制度を導入し、施設の管理運営の効率化に努めてきました。今後も、多様な手法を用いて、民間のノウハウ、創意工夫を取り入れていく必要があります。

今後に向けて

今後は、これら5つの基本方針に基づき、個別施設にかかる方針の検討を行い、具体的な実行計画の策定に取り組みます。また、今回取り上げた公共施設やインフラ施設の現状や将来の費用予測などに基づき、公共施設等総合管理計画を基本方針として、将来を見据えながら公共施設などのマネジメントを行っていくことが重要です。

なお、公共施設等総合管理計画は、市公式ホームページに掲載しています。

基本方針4
更新サイクルの適正化による財政負担の平準化

市の公共施設に将来必要となる改修、建て替えにかかる費用を推計したものが、グラフ5です。今後、大きな建て替えのピークがやってくるということが分かります。このことを踏まえ、施設の存続や廃止、統合、規模の縮小、管理運営の方法、更新（建て替え）、長寿命化、施設の有効利用など、公共施設をどのようにするかを検討していきます。それとともに、今後やってくるピークの解消に向けて、計画的に取り組む必要があります。

今回取り上げた公共施設等総合管理計画について、皆さんの自由な意見をお書きください。

あなたのことについてご記入ください

性別	男性・女性
年齢	10歳未満・10歳代・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳代・80歳以上
お住まいの地域	勝浦・津屋崎・宮司・福岡・神興・上西郷・神興東・福岡南